

姫路市の進める小中一貫教育

(改訂版)

小中一貫教育でひらく こどもの未来



ファーストステージからセカンドステージへ！

姫路市教育委員会

平成 31 年 (2019 年) 4 月

姫路市の進める小中一貫教育

小中一貫教育でひらく こどもの未来

◆はじめに

この冊子は、これまで進めてきた本市の小中一貫教育に関する取組を整理し、今後の方向性を再確認するものです。本市の目指す小中一貫教育について、全ての市立学校園教職員が共有するために作成しました。

◆姫路市の進める小中一貫教育 【取組の構想】

I 姫路市教育振興基本計画に基づいた取組

【姫路市の定義する小中一貫教育】

1 小中共通の教育目標（各校の定める教育目標ではない）・目指す子供像の設定

- (1) 小中共通の教育目標・目指す子供像
- (2) キャリア教育の視点

2 9年間を見通した一貫した指導

- (1) 姫路市小中一貫教育標準カリキュラム、姫路市小中一貫教育つながりカリキュラムを活用した取組
- (2) 「学力の向上」と「人間関係力の育成」を図るための9年間を貫く取組

3 小中教職員・保護者・地域住民による協働実践

- (1) 小中教職員の協働
- (2) 保護者、地域住民との協働

II 新制度とこれまでの教育制度を併用し、最大限の教育効果を目指す取組

◆姫路市の進める小中一貫教育 【取組の説明】

I 姫路市教育振興基本計画に基づいた取組

本市の進める教育活動は、姫路市教育振興基本計画（以下、「教育振興基本計画」という。）に基づいて実施しています。小中一貫教育の基本構想は、子供たちを取り巻く生活環境の変化や、身体の発達の加速傾向などから生じる、不要な段差による諸問題の解消に向けて、平成20年12月に「魅力ある姫路の教育創造プログラム」の六つのプログラムの一つ「校種間連携強化プログラム」として位置付けました。教育振興基本計画（平成27年度～平成31年度）においても、「組織としての学校力の向上」として、校種間連携の考え方は引き継がれています。小中一貫教育は、目的ではなく教育の質の向上を図る手段の一つです。小中一貫教育の三要素を定め、本市の進める義務教育活動の核となる枠組みとして、全てのプログラムと互いに密接に関連させた取組を進めています。

魅力ある姫路の教育創造プログラム

姫路市教育振興基本計画

(六つのプログラム)

学力・能力向上プログラム

教職員プライドアッププログラム

校種間連携強化プログラム

学校魅力アッププログラム

学校サポートプログラム

次世代市民育成プログラム

基本的政策1 魅力ある学校教育の推進
政策1 魅力ある姫路の教育創造プログラムの推進

〔子供への視点から〕
1 人間力を身に付けた
子供の育成

〔教職員への視点から〕
2 教職員の資質と
実践的指導力の向上

〔学校圏への視点から〕
3 組織としての
学校力の向上

〔家庭・地域社会への視点から〕
4 家庭・地域の教育力を
生かした学校支援の推進

- ・学力の向上に向けた取組
- ・小中教職員の資質向上及び協働体制に係る取組
- ・保幼小・小小・小中・中高・小高の連携した取組
- ・人間関係力の育成に向けた取組
- ・子供たちの社会的・職業的自立に向け、基盤となる能力を育てるために、地域資源を生かした取組

【姫路市の定義する小中一貫教育】

本市の定義する小中一貫教育は、次の三要素を満たした教育活動です。

1 小中共通の教育目標（各校の定める学校教育目標ではない）・目指す子供像の設定

2 9年間を見通した一貫した指導

3 小中教職員・保護者・地域住民による協働実践

※ 1に「目指す子供像」 3に「保護者・地域住民」を追記（平成31年4月）

1 小中共通の教育目標（各校の定める学校教育目標ではない）・目指す子供像の設定

(1) 小中共通の教育目標と目指す子供像

小中共通の教育目標とは、そのブロックで教育実践を行う上での方向性やビジョンを示すものです。そして、中学校の学校教育目標も小中共通の教育目標も義務教育修了時を想定したものであることから、両者は一致していることが望ましいです。また、小学校の学校教育目標は義務教育修了の3年前を想定したものになります。小中一貫教育を推進する上で大切なのは、中学校の学校教育目標と小学校の学校教育目標が子供の育ちを見据えた同一線上にあるということです。そして、小中共通の教育目標はそれに重なるものであるべきです。

小中共通の教育目標の実現に向け、義務教育段階を終える時に身に付けておくべき資質・能力は何かを具体的に示した「目指す子供像」を設定することも大切になります。義務教育修了時に目指す姿を実現するために、単年、もしくはある期間（前期・中期・後期など）で区切った目指す子供像を設定し、それらをつないでいく必要があります。もちろん、目指す子供の姿を決めるだけで子供たちの力が高まるわけではありません。目指す子供像を実現するための授業や日常的な声かけを実践することにより、小中共通の教育目標が実現されると考えます。

(2) キャリア教育の視点

本市の小中一貫教育が目指しているものは、「学力の向上」と「人間関係力の育成」です。「学力」や「人間関係力」の中で特に重視する内容については、それぞれのブロックの実態、それぞれの学校の子供の実態や発達段階によって変わってきます。

では、なぜ本市では「学力の向上」と「人間関係力の育成」を小中一貫教育の目標の中心に据えているのでしょうか。それは、一人一人の子供に、**将来における社会的・職業的自立に向けた必要な能力や態度を身に付けさせたい**からです。小中一貫教育が担う義務教育期間

は、子供たちの人格形成に大きく影響を与える時期であり、その出口は、社会への入口でもあります。人は、他者や社会との関わりの中で様々な役割を担いながら生きています。そこで、子供たちが生涯を見据えて学ぶ意義や目的を見出し、夢や目標を持ち、具体の計画を立て、それに向かって進んでいく力を養うなどして、**社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していくための「学力」や「人間関係力」を培う必要があります。**そのために、基準を社会にあて、キャリア教育の視点で小中共通の教育目標や目指す子供像を設定する必要があります。

将来的に子供たちにとって必要な基盤となる能力や態度（基礎的・汎用的能力）は、次のとおりです。

人間関係形成・ 社会形成能力	多様な他者の考えや立場を理解し、相手の意見を聴いて自分の考えを正確に伝えることができるとともに、自分の置かれている状況を受け止め、役割を果たしつつ他者と協力・協働して社会に参画し、今後の社会を積極的に形成することができる力 例）他者の個性を理解する力、他者に働きかける力、コミュニケーション・スキル、チームワーク、リーダーシップ など
自己理解・ 自己管理能力	自分が「できること」「意義を感じること」「したいこと」について、社会との相互関係を保ちつつ、今後の自分自身の可能性を含めた肯定的な理解に基づき主体的に行動すると同時に、自らの思考や感情を律し、かつ、今後の成長のために進んで学ぼうとする力 例）自己の役割の理解、前向きに考える力、自己の動機付け、忍耐力、ストレスマネジメント、主体的行動 など
課題対応能力	仕事をする上での様々な課題を発見・分析し、適切な計画を立ててその課題を処理し、解決することができる力 例）情報の理解・選択・処理等、本質の理解、原因の追求、課題発見、計画立案、実行力、評価・改善 など
キャリア プランニング能力	「働くこと」の意義を理解し、自らが果たすべき様々な立場や役割との関連を踏まえて「働くこと」を位置付け、多様な生き方に関する様々な情報を適切に取捨選択・活用しながら、自ら主体的に判断してキャリアを形成していく力 例）学ぶこと・働くことの意義や役割の理解、生き方の多様性の理解、将来設計、選択、行動と改善 など

（参照）中央教育審議会 『今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について（答申）』2001.1.31

2 9年間を見通した一貫した指導

(1) 姫路市小中一貫教育標準カリキュラム、姫路市小中一貫教育つながりカリキュラムを活用した取組

本市では、小学校と中学校における6・3制の教育制度の中で教育を行っています。義務教育学校においても、それぞれ小学校学習指導要領と中学校学習指導要領を準用した指導を行っています。そして、6・3制の教育制度の中でも、義務教育9年間の子供の発達段階を重視した上で、指導区分を前期4年、中期3年、後期2年にし、学習の系統性や連続性を保障する取組を進めてきました。その考え方に基づいて作成されたのが、姫路市小中一貫教育標準カリキュラムです（初版平成21年1月 第2版平成23年1月）。子供の発達段階、各期の特徴を十分に踏まえつつ、ポイントとなる事項を整理してまとめたものです。小中一貫教育導入から9年が経ち、小中学校の教職員による目指す子供像を意識しながらの協働が日常化しつつある今、各ブロックの目指す子供像の具現化に向け、適時性と連続性を意識した9年間を貫く特色あるカリキュラムを作成することが一層重要になってきています。

姫路市小中一貫教育つながりカリキュラム（初版2020年2月発行予定）は、資質・能力を視点に子供の学びの適時性と連続性を整理したものです。今後は、姫路市小中一貫教育つながりカリキュラムに示す資質・能力の育成に向けた実践授業例やカリキュラムのモデルプランを基に、各ブロックの実態に応じた「35ブロック35通り」の9年間を貫く特色あるカリキュラム作りを推進します。

(2)「学力の向上」と「人間関係力の育成」を図るための9年間を貫く取組

“小中教職員の協働” “保護者・地域住民との協働”を根底として、小中一貫教育の目標を支えるものは、目標達成に向けた具体的な取組です。「学力の向上」や「人間関係力の育成」を図るために、教科や領域を中心とした全ての教育活動の中で、9年間を貫く指導を行うことは当然のことです。算数・数学では…、道徳教育では…、言語活動では…、学習意欲を高めるためには…、自尊感情を育むためには…等々と、それぞれの教育課題について小中教職員が協働して具体的な計画を立て、「地道」に「丁寧」に取組を進めていく必要があります。これが、**適時性・連続性を考慮して、9年間を見通した指導内容・指導方法・指導形態を一貫してつないでいく**作業です。人権教育、消費者教育、ライフスキル教育、国際理解教育、環境教育、防災教育等のいわゆる課題教育と言われる取組なども含まれます。取組の柱立ては、それぞれのブロックの実態に応じて「35ブロック 35通り」あります。

そして、その実践には、「各教科等及び総合的な学習の時間で身に付けた資質・能力を相互に関連付け、学習や生活に生かし、総合的に働くようにすること」と新学習指導要領の中で示されている**「総合的な学習の時間」の活用が現実的には有効であると考えられます**。理由として、子供たちの発達段階を考慮し、子供たちに身に付けさせたい資質・能力をねらいとしたカリキュラムが組めること、教科等の枠を超えた横断的・総合的な（教科と関連付けた）学習や探究的な活動が行いやすいこと、小学校間の連携が図りやすいこと、ブロックの実態に応じた弾力的な一貫指導が可能なこと等が挙げられます。平成29年度に実施した全国学力・学習状況調査の結果からも、「総合的な学習の時間」の趣旨に基づいた活動に取り組んでいる児童生徒ほど、平均正答率が高いことがわかっています。

これらの、9年間を見通した一貫した指導を、小中学校の教職員の協働によって行うことが、本市の進めていく小中一貫教育です。

なお、今後は、教育課程を弾力的に編成できる義務教育学校や併設型小学校・中学校の教育制度を取り入れた時に、どのように対応していくのかを視野に入れて検討しておくことも大切です。

3 小中教職員・保護者・地域住民による協働実践

(1)小中教職員の協働

小中教職員の協働なくして、小中一貫教育は始まりません。小中一貫教育の推進に当たり、最初の壁は、小学校と中学校の教職員の意識がうまくつながっていないことでした。この壁は、それぞれの学校に通う児童生徒の発達段階の違いと、長い年月を経て培われてきた学校文化の違いなどによるもので、教職員の質に起因するものではありません。

それぞれの教職員の意識をつなげるために、各ブロックでは、小中一貫教育推進委員会や実行組織としての各部会を設置するなどしています。そこで、目的を持った計画的、組織的、継続的な取組について協議し、実施していくことが大切です。このような取組を積み重ねてきた結果、目指す子供像の実現に向けて、教職員の意識がつながってきました。これからは15歳の子供像を共有することに加え、「どの学年において何ができるようになるか」という9年間を貫くカリキュラムを共有することが、積み上げてきた日常的な取組をより発展させるために必要です。

(2)保護者、地域住民との協働

本市を進める小中一貫教育は、原則として中学校ブロックを単位としています。いわゆる地域を核とした取組です。山間部から島しょ部まで、また、市街地、工業地域、商業地域、山村地域等と、様々な地域でこれまでも地域資源を活用した取組を進めてきました。

地域には、保護者を含めた人材（ひと）、世界文化遺産姫路城をはじめとする史跡や地域特有の環境（もの）、そして、祭りなどの伝統行事や伝統文化（こと）が豊富にあり、これらが本市の強みとも言えます。ひと・もの・ことを子供たちの社会的・職業的自立に向けた教育活動に結びつける取組は、小中一貫教育で目指す「学力の向上」と「人間関係力の育成」の土台となるべき教育活動です。

今後の小中一貫教育の推進に当たっては、保護者や地域住民の声を大切にしながらビジョン・目標を共有し、地域一体となって子供たちを育む「地域とともにある学校」へ転換を図ることが重要です。このような観点から本市では、義務教育学校と義務教育学校への移行を検討しているブロックをコミュニティ・スクールとしました。

コミュニティ・スクールとは「学校運営協議会」を設置した学校のことです。学校運営協議会は、保護者、地域住民が主体的に学校運営に参画し、教職員と共に地域で育てる子供の姿を共有して、その実現に向けて協働するための組織です。また、姫路市では市立の全学校園に学校評議員制度を導入し、学校園への支援体制を整え、地域との協働を進めています。

学校運営協議会や学校評議員との定期的な会合を通じて、地域住民とも教育上の課題を共有するとともに、地域の思いや願いを把握し、新たな学校作りに生かしていくことが考えられます。中学校ブロックにおいて、教職員の協働体制の構築が進んだ今、地域住民や保護者がブロック（各学校）を信頼し、課題を共有し、ブロック（各学校）を支援する協働体制の構築を目指します。

II 新制度とこれまでの教育制度を併用し、最大限の教育効果を目指す取組

本市では、小中一貫教育の導入当初から、現行制度の枠組みの中で、国や県の方向性を見極めながら取組を進めてきました。

一方で、本市も参加している小中一貫教育全国連絡協議会は、全国各地の多様な取組の推進を可能とする法整備等を国に働きかけてきました。10数年にわたって蓄積された自治体や学校現場での取組が認められ、学校教育法等の一部改正に伴い、平成28年度から小中一貫教育を制度化した義務教育学校及び併設型小学校・中学校の設置が可能になりました。

「義務教育学校」は、一人の校長の下、一つの教職員組織が置かれ、義務教育9年間の学校教育目標を設定し、9年間の系統性を確保した教育課程を編成・実施する新しい種類の学校です。心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を基礎的なものから一貫して施すことが認められています。「併設型小学校・中学校」は、既存の小学校及び中学校の枠組みは残したまま、義務教育学校に準じた形で9年間の教育目標を設定し、9年間の系統性を確保した教育課程を編成・実施する学校です。これらの学校においては、小中一貫教育の実質を適切に担保する観点から、小中一貫教育を行うためにふさわしい運営上の仕組みを整えることが要件とされています。本市においても、現行制度の限界を検証しながら新制度検討懇話会を実施し、平成30年度より義務教育学校を設置しています。

本市で、最初に小中一貫教育のモデル校に指定した白鷺中学校ブロックにおいては、これまでの学校教育制度の中での隣接型の特性を生かし、教育効果を引き出す様々な小中学校の協働による方策を模索してきました。小中合同研修会、交流活動、つながりのある教科学習、授業交流（異校種の教員が、授業を受け持つこと）など、これまでの学校制度を維持しながら、教職員自身の意識を変え、新たな視点で指導力向上を図ることによって、最終的に子供に「学力」と「人間関係力」をつける方策を積極的に発信してきました。平成30年度からは制度化された義務教育学校へ移行し、9年間を貫くカリキュラムの開発・実践など小中一貫教育の更なる推進に取り組んでいます。

また、分離型モデル（一つの中学校に、複数の小学校から進学する形態）の広嶺中学校ブロックでは、児童の中学校一日登校や、イメージワークを活用した協働性の高い授業作りな

ど、小中教職員が目指す子供像を共有し、各学校で日常的に小中一貫教育を推進する分離型としての協働の在り方や目標の達成と結びつけた取組を積極的に発信してきました。

本市小中一貫教育の導入期に設定した隣接型・分離型のモデルブロックは平成30年度に解消しました。今後は全てのブロックにおいて、それぞれのブロックの実態に応じて課題解決を目指し、「目指す子供像」の育成に向けた9年間を一貫するカリキュラムを作成することで小中一貫教育の一層の充実を図ります。

	制度化された小中一貫教育の類型		現行制度
	義務教育学校	併設型小学校・中学校	小学校・中学校
新制度根拠	学校教育法	学校教育法施行規則第79条の9	
修業年限	9年 (ただし、転校の円滑化等のため、前期課程6年と後期課程3年の区分は確保)	小学校6年 中学校3年	小学校6年 中学校3年
教育課程	<ul style="list-style-type: none"> ・9年間の教育目標の設定、9年間の系統性を確保した教育課程の編成 ・小・中の学習指導要領を準用 ・教育課程の特例の活用（小中一貫教科等の設定、指導内容の入れ替え・移行）が可能 	<ul style="list-style-type: none"> ・9年間の教育目標の設定、9年間の系統性を確保した教育課程の編成 ・小・中の学習指導要領を適用 ・教育課程の特例の活用（小中一貫教科等の設定、指導内容の入れ替え・移行）が可能 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校、中学校それぞれの教育目標の設定、教育課程の編成 ・教育課程の特例を活用するためには、個別に申請し、文科大臣の指定が必要
組織	<ul style="list-style-type: none"> ・1人の校長 ・一つの教職員組織 ・教員は原則小・中免許を併有 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校毎に校長 ・学校毎に教職員組織 ・教員は各学校種に対応した免許を保有 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校毎に校長 ・学校毎に教職員組織 ・教員は各学校種に対応した免許を保有
施設	施設の一体・分離を問わずに設置可能	施設の一体・分離を問わずに設置可能	施設の一体・分離を問わずに設置可能

※文部科学省配布資料を基に作成

中高の連携

姫路市における小中一貫教育のフレームで捉えた義務教育9年間の学び

小中共通の教育目標の実現

学力の向上

人間関係力の育成

校
種
間
連
携

学びを人生や社会に
生かそうとする
学びに向かう力・
人間性



生きて働く
知識・
技能

未知の状況にも
対応できる
思考力・
判断力・
表現力

9年間を見通した一貫した指導
(指導内容・指導方法・指導形態)

社会参画力

他者と協働する力

自尊感情

小中教職員の協働

小中共通の教育目標・目指す子供像の設定 ← キャリア教育の視点※

特色あるカリキュラムの作成

← 地域資源の活用

保護者・地域住民との協働

保幼小の連携

※キャリア教育の視点とは、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していくためのものです。

◆中学校ブロックの主な取組例

学力の向上

◆学びに向かう力・人間性

- 一貫した学習テーマの設定
(探究、キャリア、消費者教育など)
- 一貫した学習規律
(チャイム着席、挨拶、話の聞き方など)
- ブロック作成の家庭学習の手引き
(目安となる家庭学習の時間や学習のポイントなど)
- 子供の興味関心に基づく調べ学習
(発達段階に応じた学校図書館利用など)

◆生きて働く知識・技能

- 基本的な授業の流れの設定
(既習事項の確認→学習のめあて→学習のまとめと振り返り)
- 発達段階に応じた学習ノート指導
(キーワードスペース、振り返りスペースなど)
- ひめじ学びタイム
(読み・書き・計算を中心とした基礎学力の向上)

◆思考力・判断力・表現力

- 効果的なペア学習やグループ学習の設定
(話形、聴き方、思考ツールの活用など)
- 思考の流れが分かる構造的な板書作り
(子供の考えの可視化、資料・ICT機器の活用など)
- 自主学習ノートや家庭学習ノートの取組
(既習学習を基にした発展的学習など)

人間関係力の育成

◆社会参画力

- 地域を活性化する取組
(ボランティアガイド、わが町ソング、壁面絵画など)
- 地域との交流行事
(児童・生徒会による企画段階からの参加など)
- 発達段階に応じた生活習慣の指導
(身だしなみ、清掃の方法、授業開始時・授業終了時の挨拶、チャイム着席、正しい姿勢など)

◆他者と協働する力

- 合同行事
(合同授業、合同運動会、合同児童・生徒会など)
- 小中で組織する縦割り集団活動
(地域清掃、あいさつ運動、ふれあいウォークなど)
- 小学6年生による中学校一日登校
(小小交流、授業体験、部活動体験など)
- 小中共通のルール・宣言作り
(インターネットルール、いじめ撲滅宣言など)

◆自尊感情

- 相互交流活動
(小音楽会への中学生出演、中文化発表会の小学生参観、中職場体験報告会の小学生参観、地域に関する総合学習の小小合同の発表会、小中作品交流、小学校における幼稚園や保育園との交流行事など)

小中教職員の協働 ◆ブロック小中一貫教育推進委員会

- 各部会 (授業研究、交流、生活指導など)
- 合同授業研究会 (相互授業参観、T.Tによる乗り入れ授業、指導案検討、事後研修など)
- 合同研修、ワークショップ (学習指導、特別活動、道徳・人権、生徒指導、家庭学習など)
- 各種調査等の合同分析 (全国学力学習状況調査、全市意識調査、ブロックアンケートなど)
- 中学校教員による部活動指導 (小学校陸上、水泳、音楽など)
- 保護者・地域住民への発信 (ブロック単位での通信、リーフレット、HPの充実など)
- 小中共通の教育目標・目指す子供像の設定
- 地域や子供の実態に応じた特色あるカリキュラム検討・作成

保護者・地域住民との協働 ◆学校運営協議会、学校評議員

- ブロックのビジョンと課題を共有 (小中共通の教育目標、目指す子供像、各種調査等の分析結果など)
- ゲストティーチャーとしての関わり (道徳地域教材、総合学習、キャリア教育など)
- 学校を支援するボランティアとしての関わり (登下校、学校行事、クリーン作戦、校外学習サポートなど)

◆目標と成果について

小中一貫教育を行うにあたり、小学校、中学校にはそれぞれの役割があるので、必ずしも各校の学校教育目標を統一する必要はありません。しかし、本市が小中一貫教育の定義で示しているように、「目指す子供像」を明確にした小中共通の“小中一貫教育目標”の設定は必要です。

この小中一貫教育目標は、中学校の学校教育目標と重なるものであり、また、小中一貫教育目標に向かう過程に小学校の学校教育目標は位置付くものです。目指す子供像の実現に向けた子供の学びと育ちはつながっていることを、小中の教職員が意識することが大切です。

目標をイメージやスローガンで終わらせず、より具体的に設定することによって、教職員、児童生徒、保護者、地域の人々と共有ができ、取組の意図も明確になります。また、可視化は成果や課題についても把握しやすく、達成感が得やすいという利点もあります。



これまで小中一貫教育を進めてきた中で、教職員、保護者、地域の人々から小中一貫教育の成果が見えにくいとの声が聞かれるブロックがありました。これは、小中一貫教育によってどのような子供の姿を目指しているのか、という具体的な指標設定が行われていなかったことに要因の一つがあると考えられます。

各ブロックにおいては、取組に対する明確な指標とそれを検証するための手段を明らかにしておく必要があります。

そして、毎年度、小中一貫教育の目標達成に向けた計画に従って、取組実践を進めた上で、その取組の結果はどうだったのか、確実に検証を行い、その成果を明らかにすることが大切です。それは、次年度に向けた計画や、活動の見直しにつながります。

各ブロックの小中一貫教育推進委員会において、年度初めに「推進計画」を作成し、また年度末に成果検証をふまえた「実践報告」を作成することは、このPDCAのマネジメントサイクルの確立につながります。

また、ブロック全体（小中教職員、保護者、地域住民）で、小中一貫教育目標を共有し、地域ぐるみでPDCAを意識した協働を進めることは、これからの小中一貫教育を推進する上で欠かせないことです。

本市においても、この度、目標及び指標を見直しました。セカンドステージとして小中一貫教育の成果や課題をより明らかにし、更なる充実を図ります。



ファーストステージ（小中教職員の協働による小中一貫教育の日常化）から、
セカンドステージ（9年間を貫く視点でのカリキュラムマネジメントの実現）へ！

姫路市の示す小中一貫教育の目標と指標（9目標 18指標）

※指標は、姫路市教職員児童生徒意識調査（アンケート調査）の質問項目で設定し、その児童生徒と教職員の肯定的回答の割合で成果を測ります。

※「★」印がついた指標の項目は、全国学力・学習状況調査（H30）と同一の質問項目です。

【進級・進学の間差の軽減】

目標1 誰もが通いたくなる学校を目指します。

- ・指標1 学校が楽しいと答える児童生徒の割合
- ・指標2 進級・進学することが楽しみだと答える児童生徒の割合

😊 ブロックにおける小中一貫教育の視点

進級・進学に係る不要な間差は、学校生活への不適応（学ぶ意欲の低下、いじめ、不登校、問題行動等）を引き起こす要因となります。不要な間差の軽減や解消に向けて、子供の発達段階に応じた意識的な指導、及び、交流活動の在り方を各中学校ブロックの推進委員会で検討します。そして、子供の心身の発育、学習の連続性を重視した小中一貫教育の取組を進めていきます。

【学力の向上（キャリア教育の視点を含む）】

目標2 子供たちの学びに向かう力を高めます。

- ・指標1 授業で、課題の解決に向けて自分で考え、自分から取り組んでいたと答える児童生徒の割合★
- ・指標2 家で、自分で計画を立てて勉強していると答える児童生徒の割合★

目標3 子供たちに生きて働く知識・技能を習得させます。

- ・指標1 授業で学習したことを普段の生活の中で活用できないか考えることがあると答える児童生徒の割合
- ・指標2 授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つと思うと答える児童生徒の割合

目標4 子供たちの思考力・判断力・表現力を育成します。

- ・指標1 授業で、自分で調べたことを整理したり、まとめたりしていると答える児童生徒の割合
- ・指標2 授業で、自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組み立てなどを工夫して発表していたと思うと答える児童生徒の割合★

😊 ブロックにおける小中一貫教育の視点

小中教職員の専門性を生かして、共に授業研究を行ったり、合同研修を実施したりすることで、学習の適時性や連続性を的確に把握し、子供の発達段階を重視した一貫性・連続性のある教育活動を展開します。「わかる授業」作りに向けた授業改善を、小中の教職員の協働によって図り、また、家庭学習の在り方についても、家庭との共有・連携を進めることで、子供たちの学びたい、学び続けたいという意欲を育てていきます。

※上記指標の他、全国学力・学習状況調査における正答率も参考指標とします。

【人間関係力の育成（キャリア教育の視点を含む）】

目標5 子供たちの自尊感情を醸成します。

- ・指標1 自分には良いところがあると思うと答える児童生徒の割合★
- ・指標2 先生は、あなたの良いところを認めてくれていると思うと答える児童生徒の割合★

目標6 子供たちの他者と協働する力を高めます。

- ・指標1 学級やみんなで協力して何かをやり遂げ、うれしかったことがあると答える児童生徒の割合
- ・指標2 学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思うと答える児童生徒の割合★

目標7 子供たちの社会参画力を醸成します。

- ・指標1 人の役に立つ人間になりたいと思うと答える児童生徒の割合★
- ・指標2 地域や社会を良くするために何をすべきか考えることがあると答える児童生徒の割合★

ブロックにおける小中一貫教育の視点

小学生にとっての中学生は、将来のモデル像となります。中学生にとっての小学生は、自分を振り返る対象となるとともに、現在の自分自身を見つめる鏡にもなります。小学生と中学生の交流は回数を重ねるごとに深まります。一方で、学校間の距離、時間の確保等、ブロック特有の運営上の課題もあります。学校が離れていても、文書による子供間の交流、写真・映像による交流、作品展を通じての交流、小中一貫教育だよりなどの掲示物等、小中間、また同一ブロック内の小学校間でお互いの姿が意識できるような取組を工夫しながら進めていきます。

【教育活動の土台】教職員の意識改革・地域連携

目標8 教職員の意識変革・授業改善を図ります。

- ・指標1 授業力向上に向けて、小中一貫教育の視点を持ち、つながりのある指導を重視した授業改善が図れていると答える教職員の割合
- ・指標2 学年や校種の枠を超えて連携を図ろうとしていると答える教職員の割合

目標9 社会に開かれたカリキュラムマネジメントを実現します。

- ・指標1 授業や課外活動で地域のことを調べたり、地域の人と関わったりする機会があったと思う児童生徒の割合★
- ・指標2 ブロック（学校）で、目指す子供像を保護者や地域住民と共有していると思うと答える教職員の割合

ブロックにおける小中一貫教育の視点

小学校と中学校の教職員は、互いの学校文化や風土等を踏まえた上で、9年間を見通した指導にあたることを意識し、お互いの専門性を融合させる協働研究体制を構築するなどの取組によって、授業改善を図り、指導力、授業力の向上を目指します。

また、子供たちは、地域のひと、もの、ことから様々なことを学びます。特に義務教育期間は、校区を単位とした、子供たちと地域社会との結びつきを強く仕組める時期でもあります。保護者や地域の人たちの協力を得ながら、地域に根ざした特色ある教育活動を推進することが大切です。

そのためにも、「学力の向上」と「人間関係力の育成」に向けてねらいを明確にした、計画的・組織的・継続的な取組を保護者や地域に積極的に発信し、保護者・地域住民と協働する体制を作ります。

ファーストステージ 9年間の取組

●準備期（平成19・20年度）

平成18年度に、本市の教育の方向性を示す「魅力ある姫路の教育創造プログラム」において、その中で、小中一貫教育が構想され、平成19年度、20年度に準備が進みました。当時、「子供の心身の発育の加速化と、現行制度がうまくかみ合っていないのではないか」、「小学校から中学校へ、子供の成長は連続しているのに、教える側の意識はうまくつながっていないのではないか」という議論がありました。小学校と中学校にはそれぞれ固有の学校文化が存在します。それぞれの校種の枠内、また、価値観の中で教育が進められてきました。小学校と中学校の学習や生活の様子が大きく変化するために、戸惑いを感じる子供の姿がありました。いわゆる、中1ギャップといわれる状況を改善するために、小中一貫教育の導入を検討しました。

現行の学校制度を維持しながら、教職員自身の意識を変え、新たな視点で指導力向上を図ることによって、最終的に子供に「学力」と「人間関係力」をつけようと考えました。

●導入期（平成21・22年度）

準備から2年後の平成21年4月、白鷺小学校と白鷺中学校において隣接型のモデル実践が始まりました。続いて、平成22年4月、豊富・四郷・坊勢中学校ブロックにおいて実践が開始されました。また、9年間を見通した教育実践を実現するために、教育委員会と各教科担当者が協力して作成した『姫路市小中一貫教育標準カリキュラム』（初版平成21年1月 第2版平成23年1月）を発行しました。

●継続期（平成23・24年度）

平成23年度より、全ての中学校ブロックで小中一貫教育の実践が始まりました。また、この年に、分離型モデルとして広嶺中学校ブロックの実践が始まりました。全市展開を受けて、平成23年4月12日には、初めての担当者会が行われました。現在も続いている多くの取組がこの時期に誕生しました。

●充実期（平成25～29年度）

平成26年度には小中一貫教育全国サミットin姫路を開催し、二日間で延べ4,200名の参加がありました。現在も、多くの視察依頼があり、姫路市の小中一貫教育に関する取組は、全国的に注目されています。構造図を基にした取組の精査や、目指す子供像の実現に向けた成果の検証など、より意図的・計画的・組織的な実践が増えました。また、それまでの交流が中心だった取組から、「言語活動」や「見通し・振り返り学習活動」など、指導方法で小中をつなぐ実践が現れ始めたのもこの時期です。



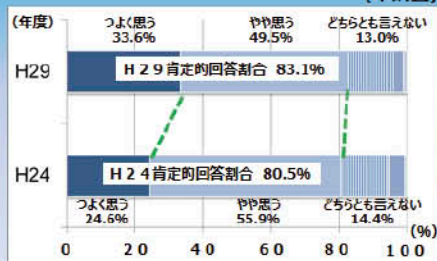
ファーストステージ検証

平成21年、白鷺小学校に入学した児童は、平成30年3月、白鷺中学校を卒業しました。導入から9年が経ち、本市小中一貫教育の成果はどうだったのか、検証していきます。

●教職員の意識の変化

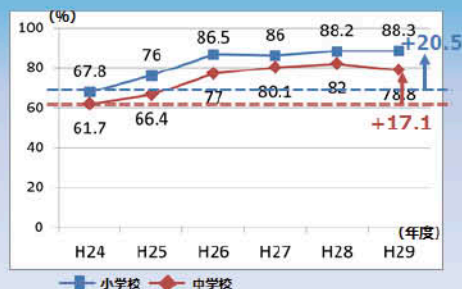
成果① 小中一貫教育の浸透

小中一貫教育は大切だと答える教職員の割合（市調査）



成果② 小・中教職員の協力体制の確立

学年や校種の枠を超えて、連携を図ろうとしていると答える教職員の割合（市調査）



教職員の意識に目を向けると、「小中一貫教育は大切だ」と答える教職員の割合は、調査開始時の平成24年度と比べても、肯定的な割合が増えてきています。特に、「強く思う」と答えた教職員の割合が大きく増え、小中一貫教育が浸透してきた様子がうかがえます。

また、大切だと思うだけでなく、連携を図ろうとしている教職員の割合も小学校、中学校ともに15ポイント以上増えていきます。教職員の意識は変わりました。

●指導の変化（授業改善）

成果③ 見通しのある授業の定着

授業の中で、めあてが示されていたと思う児童生徒の割合

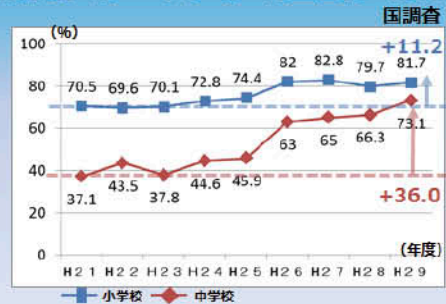


「授業の中で、めあてが示されている」と答えた児童生徒の割合は平成26年度と比べ、小学校で 15.9ポイント、中学校で 36.3ポイント上昇しています。中学校ブロックによっては、小中で共通して「めあて表示カード」を作成したところもあります。また、小中合同研修の際に、協議の柱としてめあての在り方について研修を進めたブロックもあります。そのような取組が、授業改善へとつながり、児童生徒の実感につながっています。

また、「児童生徒間で話し合う活動をよく行っていた」と答えた児童生徒の割合について、児童生徒ともに、小中一貫教育が全市展開された平成23年度以降、上昇していることがわかります。様々な取組を通して、小中それぞれの授業の良い部分を理解し、互いに実践に取り入れたことも、数値に影響しています。

成果④ 言語活動の充実

普段の授業では、学級の友達との間で話し合う活動をよく行っていると思う児童生徒の割合



●子供の学習意欲の向上

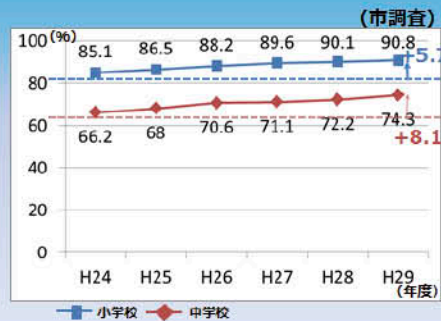
成果⑤ 国語の授業が好きな児童生徒の増加

国語の勉強は好きだと答える児童生徒の割合



成果⑥ 学校の勉強がわかる児童生徒の増加

学校の勉強がわかると答える児童生徒の割合



授業改善の成果は、児童生徒の意欲にも影響してきています。「国語の勉強は好きだ」と答える児童生徒の割合は年々上昇しています。これは、読書活動に関する取組、漢字検定の実施など、国語の学習に関する実践が多くブロックで行われていることとのつながりを感じます。また、学校司書の配置や本市教育委員会の作成した古典・名文暗唱ノートの活用などもプラスに働いているようです。

国語という教科に限定せず、「学校の勉強がわかるかどうか」を尋ねた場合も、「わかる」と答える児童生徒の割合は増加しています。

これまでの成果について、小中一貫教育との直接的な相関関係や因果関係を証明することは難しいかもしれませんが、しかし、確実に教職員の意識が変わり、指導が変わりました。それが、子供の学習意欲の向上につながっています。それでは、子供の「学力」と「人間関係力」は高まったのでしょうか。

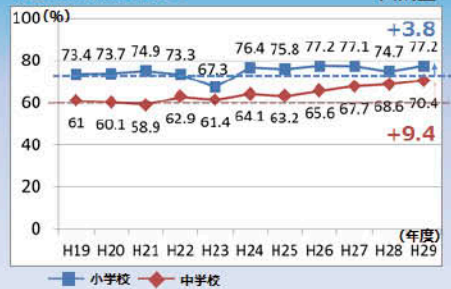
● 自尊感情の高まり

全国学力・学習状況調査 正答率									
※H28より国の公表方法変更に伴い、整数値の公表開始									
小学校	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
国語A	同程度	同程度	同程度	同程度	同程度	同程度	同程度	市72 国73	市74 国75
国語B	同程度	同程度	同程度	同程度	同程度	同程度	同程度	市56 国58	市56 国58
算数A	同程度	同程度	同程度	同程度	同程度	同程度	同程度	市76 国78	市77 国79
算数B	同程度	同程度	同程度	同程度	同程度	同程度	同程度	市46 国47	市45 国46
東日本大震災のため未実施									
中学校	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
国語A	同程度	同程度	同程度	同程度	同程度	同程度	同程度	市76 国76	市77 国77
国語B	同程度	同程度	同程度	同程度	同程度	同程度	同程度	市65 国67	市70 国72
数学A	同程度	同程度	同程度	同程度	同程度	同程度	同程度	市66 国62	市67 国65
数学B	同程度	同程度	同程度	同程度	同程度	同程度	同程度	市44 国45	市48 国48
東日本大震災のため未実施									

いずれも±5ポイントの範囲内にあり大きな差は無い

成果⑦ 児童生徒の自尊感情の高まり

自分には良いところがあると答える
児童生徒の割合



全国学力・学習状況調査について正答率を国と比較した一覧表について、平成27年度までは±5ポイントの範囲内にある場合「同程度」と表記しています。本市では、国の公表方法変更を受けて平成28年度より整数値を公表しています。経年で見ただけの場合、教科や学校種、年度によって多少上下するものの、いずれも±5ポイントの範囲内にあり大きな差は見られませんでした。

一方、「自分には良いところがある」と答える児童生徒の割合について小中一貫教育導入前に比べ、子供の自尊感情は上昇しています。特に中学生の9.4ポイントは大きな上昇と捉えています。もちろんこの変化は授業改善のみの影響ではありません。小中の枠を超えた異学年の交流、それぞれの発達段階に応じた体験活動、児童生徒への教職員の関わりの変化などが、子供たちの自尊感情に影響を与えているのではないかと考えられます。

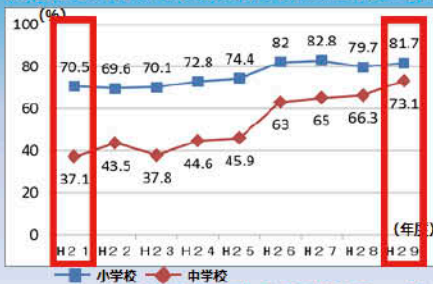
自尊感情の醸成は人間関係力の育成において重視している項目です。同時に自尊感情は「学力」の向上に関しても切り離して考えることができません。その項目で成果が出ていることを今後は学力向上につなげて行きたいと考えています。

● 成果を支えたもの～教職員の協働体制～

小中一貫教育導入当初は、小学校と中学校の教職員が協議する時、どこかよそよそしい感じがありました。今は共通の「子供のため」に自然と話が弾むようになりました。この姿こそが、成果を支えたものであると同時に、9年間の取組の最も大きな成果です。

成果を支えたもの 教職員の協働体制

【再掲】普段の授業では、学級の友達との間で話し合う活動をよく行っていると思う児童生徒の割合



教える側の意識のつながり



このグラフは成果④で一度紹介した「児童生徒間で話し合う活動をよく行っていた」と答えた児童生徒の割合を示したものです。このグラフの平成21年度を見ると、「教える側の意識がうまくつながっていない」状況があったことが良くわかります。しかし、9年間の協働を経て、教える側の意識がつながってきました。

導入から9年が経過し、どの中学校ブロックにおいても、小学生と中学生の学校行事を通じた交流や、15歳の子供像を共有した教職員の協働など、小中一貫教育の日常化が進みました。35ブロック35通りの実践が誕生し、多くの成果が見られるようになりました。

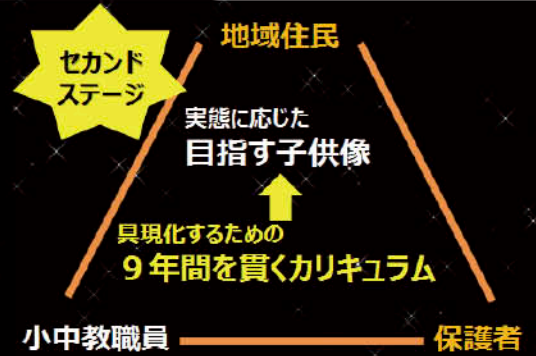
ファーストステージからセカンドステージへ！

本市小中一貫教育の取組はまだまだ続きます。

姫路市の小中一貫教育取組

- 子供や地域の実態に応じた特色あるカリキュラムを基に日常的に取組を推進する時期
- 保護者や地域の人たちと「目指す子供像」を共有し、協働の営みが具現化する時期

- ☆ 義務教育学校設置
- ☆ 姫路市小中一貫教育つながりカリキュラム作成
- ☆ 学力向上推進懇話会
- ☆ 小中一貫教育推進教員の配置
- ☆ 小中一貫教育推進期間
- ☆ ひめじ教育フォーラム
- ☆ コミュニティ・スクール推進事業
- ☆ 小中一貫教育推進事業
 - ・ 教職員研修
 - ・ 先進地視察
 - ・ 情報交換
 - ・ 地域等への啓発活動



セカンドステージ（平成30年～）

- 教職員の負担を軽減し、目的を持った計画的、組織的、継続的な仕組みづくりの時期
- 保護者や地域の人たちに、ブロックの取組へ積極的な参画を促す時期

- 平成25～29年度
- ☆ 小中一貫教育推進事業
 - ☆ 学力向上推進懇話会
 - ☆ モデル校における「学力」「人間関係」推進検討懇話会
 - ☆ 小中一貫教育推進教員の配置
 - ☆ 小中一貫教育推進期間(小中一貫ウィーク)
 - ☆ ひめじ教育フォーラム
 - ★ 小中一貫教育全国サミットin姫路(平成26年度開催)
 - ☆ 特色ある教育活動支援事業
 - ☆ 交流教育推進事業
 - ☆ 学校・家庭・地域連携事業
 - ☆ 開発的・予防的生徒指導研究推進事業「ライフスキル教育」



小中一貫教育取組の発展期

平成30年度～
検証
発展期

学力の向上
人間関係力の育成

- 継続期
- 小学校と中学校の教職員の協働実践が動き出し、「目指す子ども像」の共有と意識改革が進む時期
 - 魅力ある姫路の教育創造プログラムに基づき、保護者や地域の人たちとの協働の営みが具現化する時期

- 平成23・24年度
- ☆ 全35ブロック実践開始
 - ☆ 広域中ブロック(分断スタイル)モデル実践開始
 - ☆ モデル校への小中一貫教育推進教員配置(白鷺中学校非常勤講師1名配置)
 - ☆ ブロック毎の取組推進に係る委託事業開始【小中一貫教育推進事業】
 - ・ 教職員研修
 - ・ 先進地視察
 - ・ 情報交換
 - ・ 地域等への啓発活動
 - ☆ ひめじ教育フォーラム

導入期

平成21・22年度

- 発育や学習の連続性を重視した指導の実現を図り、子供たちへの効果的な教育の仕組みづくりの時期

- ☆ 姫路市小中一貫教育標準カリキュラム作成
- ☆ 白鷺中ブロック(隣接スタイル)モデル実践開始
- ☆ 3ブロック(四郷・豊宮・坊勢)実践開始(平成22年度)
- ☆ 取組推進に係る委託事業開始【小中一貫教育推進事業】
 - ・ 教職員研修
 - ・ 先進地視察
 - ・ 情報交換
 - ・ 地域等への啓発活動
- ☆ 小中一貫トークの開催

準備期

平成19・20年度

- 魅力ある姫路の教育創造プログラムを策定し、本市学校教育の抜本的見直しを行う時期
 - 特定時期の学校生活への不適応や問題行動の増加
 - 発達上の段差による学習意欲の低下
 - 年齢の上昇に反比例した自尊感情の低下 など